

刑事施設関連業務に係る措置に関する計画（案）

平成 2 1 年 8 月 日
法 務 省 矯 正 局

刑事施設関連業務に係る措置に関する計画

公共サービス改革基本方針（平成20年12月）に基づき，刑事施設関連業務に係る措置に関する計画を次のとおり策定する。

1．平成21年度に実施する入札

【入札手続】

民間競争入札を実施

【業務の概要及び入札等の対象範囲】

刑事施設の運營業務のうち，公共サービス改革法第33条の3第1項第1～4号及び同第6～13号に掲げる業務並びにその他の非権力的業務（被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の権利を制限し，又は被収容者に対し義務を課す処分を伴う業務を除いた業務）

【入札等の実施予定時期】

平成22年5月から落札者による事業を実施（平成23年1月までにかけて段階的に実施）

参考 落札者決定：平成22年4月上旬

業務の一部（定型的業務）の開始：平成22年5月

業務の全部の開始：平成23年1月

【入札単位】

犯罪傾向の進んでいない男子受刑者を収容する刑務所1施設及び女子受刑者を収容する刑務所1施設の総務業務及び警備業務を一括して，また，犯罪傾向の進んでいない男子受刑者を収容する刑務所2施設及び女子受刑者を収容する刑務所1施設の作業業務，職業訓練業務，教育業務及び分類業務を一括して実施

【契約期間】

平成22年4月から平成29年3月までの7年間

【入札等の対象施設・所在地】

総務業務及び警備業務

静岡刑務所（定員1125名）静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1

笠松刑務所（定員532名）岐阜県羽島郡笠松町中川町2-3

作業業務，職業訓練，教育業務及び分類業務

黒羽刑務所（定員1820名）栃木県大田原市寒井1-4-66-2

静岡刑務所（定員1125名）静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1

笠松刑務所（定員532名）岐阜県羽島郡笠松町中川町2-3

2．平成22年度以降の拡大措置等

平成21年度に実施する民間競争入札に係る事業の実施状況を検証しつつ，全国の刑事施設における官民競争入札又は民間競争入札の実施について，平成23年8月までに検討

公共サービス改革法第33条の3第1項に掲げる業務

- 1号 被収容者の識別のための検査（写真の撮影及び指紋の採取並びにこれらに準ずるものとして政令で定める検査に限る。）の実施に係る業務
- 2号 金品の検査（書籍等の内容に係るものを除く。）の実施及び書籍等の内容に係る検査の補助に係る業務
- 3号 物品その他の物の引渡しの実施に係る業務
- 4号 領置することとされた物品の保管に係る業務
- 5号 健康診断の実施に係る業務
- 6号 被収容者の行動の監視及び刑事施設の警備（被収容者に対する有形力の行使を伴うものを除く。）に係る業務
- 7号 着衣、所持品及び居室の検査の実施等に係る業務
- 8号 作業に関する技術上の指導監督の実施に係る業務
- 9号 受刑者の資質及び環境の調査の実施に係る業務
- 10号 改善指導、教科指導等（講習、面接その他これらに類する方法によるものに限る。）の実施に係る業務
- 11号 職業訓練の実施に係る業務
- 12号 信書等の検査の補助（法務大臣が定める方法によるものに限る。）に係る業務
- 13号 信書等の保管及び複製の作成に係る業務